

第2回周南市地域自立支援協議会定例協議会会議録

1 場所 周南市文化会館

2 日時 平成21年11月26日 午後3時から5時

3 出席状況

出席委員

三好副会長、徳毛委員、藤野委員、前崎委員、竹内委員、西本委員、野村委員、
小林委員、藤井委員、奥本委員

事務局

障害福祉課長、外3名

傍聴者 無し

4 審議等経過及び結果

「障害者の福祉を考える集い」について

競争入札参加資格における障害者雇用率などについて

副会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に沿って概要を説明。)

副会長 質疑、意見等があれば、発言ください。

委員 山口県の障害者雇用率は？

委員 昨年、今年とも実雇用率は法定雇用率(1.8%)を上回っています。全国的には2位の水準です。法定雇用率達成企業の割合は55%です。周南市の実雇用率は、昨様が1.9%、今年が1.3%です。

「障害者福祉計画」(案)について

副会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に沿って概要を説明。)

副会長 質疑、意見等があれば、発言ください。

[2 生活支援について]

委員 「2 利用者本位の相談支援体制の整備」に関して、各地区にいる福祉員についても記述すべきだと思うし、また福祉員と民生委員児童委員との連携を図るべきだと思います。

また、成年後見制度の周知を進めるべきだと思います。

委員 「2 地域移行の推進」の中の、「・施設職員の福祉に対する知識や資格を、地域で役立ててもらうための支援をします。」と「、放課後や長期休暇中の居場所づくりを図るため、制度的な支援を行います。」の支援の内容がイメージしにくいと思います。

また、医療的なケアを必要とする障害児を預かるサービスに関する記述があった方がいいのではないのでしょうか。

委員 計画に直接関係する話ではないかも知れませんが、総合支援学校卒業後の進路を決めるため、在学中に施設を体験利用したいという申し出がありますが、現行制度ではこのような利用に対して、施設は報酬を請求することはできません。いくらかでも報酬が請求できれば、施設しても受け入れがしやすくなると思います。

委員 8ページの「精神障害者社会復帰対策の推進」の項目は、「地域移行の推進」に含めるべきだと思います。またこの記述があるので、23ページの「取り組みについて」の「手帳制度による各種サービスの充実や在宅支援の在り方について」の記述は必要ないと思います。

[3 生活環境について]

委員 リフト付きバスの貸出が再開されるようですので、この点を記述すべきと思います。また、貸出の手続きはできるだけ、簡素なものとしてください。

委員 公民館のバリアフリー化が進んでいないように感じます。

[4 教育・育成について]

委員 16ページの下から2行目、「企業等関係機関」は、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどを指すものと思いますので、それらを明記する方がいいと考えます。

委員 「就労に向けての支援」は就労以外の進路もあるので、「卒業後の進路に向けての支援」に改めた方がよいと思います。

委員 周南総合支援学校に「特別教育支援センター」が設置されていると思いますので、このセンターに関する記述が書き加える必要があると思います。

[4 雇用・就労について]

委員 「授産施設」の表現は、自立支援法に則して、「就労系施設」などとする

るのがよいのではないかと考えます。

[5 保健・医療について]

委員 障害のある乳幼児に対する福祉サービスの提供はもちろんのことですが、それに加えてその保護者の精神的なケアについての取り組みも必要であると思います。

[8 スポーツ・文化・交流について]

委員 現に開催されているパラトリウム大会、風船バレー大会について触れてもいいのではないのでしょうか。またこれからの方向性として、スポーツ関係はそれなりに活発なので、文化芸術的な活動の支援に力を入れてはどうかと思います。

副会長 本日、委員から出されました意見については、事務局において計画案に必要な校正を加えていただきまして、次回の協議会までに再度提案していただけたらと思います。以上で閉会します。皆様、お疲れさまでした。

以上、会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを確認しここに署名する。

平成 2 1 年 1 2 月 9 日

周南市地域自立支援協議会 副会長
